

## ワクチン接種開始に備え ワーキングチームを 設置しました

新型コロナウイルスのワクチン予防接種を迅速かつ適切に実施するため、「行田市新型コロナウイルスワクチン接種実施に係るワーキングチーム」を設置しました。今後、住民への接種方法の検討、行田市医師会との協議、医療機関などとの契約や問い合わせ対応などに取り組んでいきます。

▶問い合わせ 保健センター ☎553-0053



## 人権への配慮をお願いします

新型コロナウイルスの感染が広まるとともに、感染した方やその家族、医療従事者、介護・保育などの現場や社会機能の維持のために従事されている方々などへの差別的な言動が見受けられます。こうした偏見や差別が受診をためらわせたり、陽性者が正確な行動履歴を申告せず、さらなる感染拡大を招いてしまったりする事態も懸念されます。

新型コロナウイルス感染症に関連した偏見や差別は決して許されることではありません。不確かな情報や誤った認識に惑わされて、誤解や偏見に基づく人権侵害につながることをないように、正確な情報(国や県などの公的機関から提供されるもの)を入手するよう努め、冷静な行動をお願いします。

▶問い合わせ 人権推進課人権同和対策担当(内線221)



## 新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めを!

# 皆さんの命を守るため ご協力をお願いします



1月7日、埼玉県を含む首都圏の1都3県を対象に、**新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されました。**

**感染拡大に歯止めを掛け、医療崩壊を防ぐとともに皆さんの命を守るため、緊急事態措置等の協力をお願いします。**

## 新しい生活様式をもう一度確認しましょう

### 一人一人ができる基本的な感染対策

- ・マスクの着用
- ・ソーシャルディスタンスの確保(できるだけ2メートル)
- ・手洗いの実施

### 必要な医療や介護の利用控えに注意しましょう

かかりつけ医や歯科医など医療機関の受診や介護保険サービスなどの必要以上の利用控えは、持病や治療できる病気の悪化、生活の不活発化によるフレイルの進行の要因になるため、注意が必要です。心配な場合は、主治医などに相談し、感染対策を行って安全に利用しましょう。市内介護保険事業所では、感染予防のためのチェックリストを用いて対策を講じています。実施結果は市ホームページで確認することができます。

### 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- ・3密の回避
- ・咳エチケットの徹底
- ・まめに手洗い、手指の消毒
- ・小まめに換気(閉め切った部屋では、1時間に一度の換気をしましょう)
- ・体調チェック(体温測定、食欲や倦怠感などいつもと違う様子がないか確認しましょう)



新型コロナウイルス感染症は、誰でも感染する可能性があり、一人一人が思いやりをもって接することが大切です。感染のリスクと隣り合わせに働いている方々に敬意を払うとともに、感染された方、濃厚接触者となった方、ご家族などの皆さんの人権尊重と個人情報保護のために公的機関の提供する正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

▶問い合わせ 保健センター ☎553-0053 または 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

## 感染リスクが 高まる 「5つの場面」

### 場面① 飲酒を伴う懇親会など

気分が高揚し、大きな声になりやすい。



### 場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

大声になり飛沫が飛びやすくなる。



### 場面③ マスクなしでの会話

近距離での会話は飛沫感染など。



### 場面④ 狭い空間での共同生活

長時間にわたり空間が共有される。



### 場面⑤ 居場所の切り替わり

休憩時間の気の緩みなど。



▶問い合わせ 保健センター ☎553-0053

## 発熱などの症状がある場合の受診方法

### かかりつけ医 のいる方

感染の防止のため  
受診前に必ず予約  
してください

### かかりつけ医のいない方 受診医療機関に迷う方

県ホームページで「埼玉県指定診療・検査医療機関」の連絡先、受付時間などをこちらから確認



県ホームページ

連絡  
予約

### 診療・検査医療機関を受診

医師の判断で必要に応じて、  
新型コロナウイルス感染症や  
インフルエンザの検査などを  
実施

### 受診先の確認・受診を迷う場合

埼玉県受診・相談センター  
☎048-762-8026 [FAX]048-816-5801  
(月~土曜日の午前9時~午後5時30分※祝日含む)

### 受診先の確認・一般的な相談

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター  
☎0570-783-770 [FAX]048-830-4808  
(24時間・年中無休)

## 愛する人を守るため 「おうちでマスク」の実践を

現在の感染経路の中では、家庭内での感染が疑われるケースが最も多く、家庭でのマスクの着用が感染者の減少につながるものと考えられます。そこで、県と埼玉県医師会では、特に、次のような場合に家庭内でのマスク着用を呼び掛けています。



- 感染リスクの高い場所にやむを得ず行ったとき
- 自宅に高齢者や基礎疾患のある家族がいるとき
- 発熱など「体調が悪いかも」と思ったとき

▶問い合わせ 保健センター ☎553-0053